

令和6年度

しらかば自治会定期総会議案書



日 時 令和6年4月21日（日） 14:00～

場 所 野幌鉄南地区センター

総 会 次 第

1. 開会のことば

- ・昨年度物故者に対し黙禱 [1区10名,2区2名,3区9名,4区11名 計32名]

2. 会長挨拶

3. 議長選出 (しらかば自治会会則第10条4項)

4. 議 事

(1) 令和5年度事業報告・一般会計収支決算書報告

- ・特別会計(財政資金)収支決算書報告

(2) 会計監査報告

(3) 令和6年度事業計画(案)・一般会計収支予算書(案)

- ・特別会計(財政資金)収支予算書(案)

(4) その他

5. 議長退任

6. 閉会のことば

令和5年度事業報告

1 総務部

(1)令和5年度定期総会の開催 令和5年4月16日(日) 14時00分～

① 場所 野幌鉄南地区センター

② 代議員出席 55名 委任状 60名 議長 1区 橘 寛昭氏

(2)関係団体会議・総会等への出席(会長、副会長、各部長)

野幌地区自治会連絡協議会、野幌鉄南自治会連合会、江別市自治会連絡協議会、野幌鉄南西部自主防災協議会、南大通道路整備推進協議会 等

(3)役員会の開催

第1回 4月16日(日) 以降は、基本的に毎月1回、第3土曜日に開催しました。

(4)自治会だより「しらかば」

広報活動として「しらかば」を毎月発行しました。(第407号～第418号)

(5)「夏まつり」

8月5日(土)に緑ヶ丘緑地公園に於いて実施しました。

(6)新年の集い

1月8日(日)に野幌鉄南地区センターにて開催しました。催し物として、新春らしく落語の上演を楽しみました。

2 生活環境部

(1)資源回収運動

①毎月第4土曜日を資源回収の日と定め、指定委託業者が回収を実施しました。

②資源回収実績を半期ごとに集計し、江別市に対し奨励金の交付申請並びに請求手続きを実施しました。

(2)防犯灯の設置及び管理に関する件

令和5年度は実施有りませんでした。

(3)「花のある街並みづくり運動」への参画実施

①前年12月発注、5月花苗の受け入れと定植、その後水やり、除草と秋の抜き取り廃棄処理整備等々、皆さまのご協力を頂き、花壇の整備管理に努めました。

(4)自治会除排雪事業の実施について

①昨年と同時期(2月1日～2月10日の10日間)に江別環境整備事業協同組合に依頼して実施しました。

②丸山産業(有)との実施予定に関する事前打合せ訪問致しました。

(5)産業廃棄物処分場見学会実施

① 日付:令和5年9月29日(金) 10:00～

② 場所:丸山産業(有)敷地内にて、5名参加

(6)自治会内「一斉清掃」の実施について

①「きれいな街づくり運動の日」(全市一斉清掃日、一斉草刈の日)に連動し春、秋2回 区ごとに実施しました。

(7)江別市への書類提出について

- ① 上記の種々事業に係る調査・報告及び補助金・奨励金の交付申請請求等自治会の収入に係る手続きを行いました。

(8)その他

特記事項無し

3 交通防犯防災部

(1)交通安全旗、地域安全旗の掲揚

幹線道路（白樺通り、南大通り）を中心に、交通安全旗等を掲揚しました。

4月の小中学校入学式前に掲揚、8月に点検して傷んだものを交換、11月末に撤去しました。

	1区	2区	3区	4区	合計
掲揚箇所	12	19	8	13	52

(2)防犯パトロール

区域内の5つの公園を巡る経路で週1回、組になり約1時間のパトロールを実施しました。

会員31名の参加で2月5日現在27回の活動実績。年度内41回の活動予定。

参加内訳 1区：4組 8名 2区：4組 8名 3区：4組 7名 4区：4組 8名

(3)子供見守り活動

交通安全ベスト、ジャンパーを着けて小中学生の通学時間(7:30-8:00)に横断を見守りました。

セイコーマート前とカラオケ歌屋前の横断歩道の2カ所で実施。会員10名の参加。

1区：1名 2区：5名 3区：2名 4区：2名

久門氏、金子氏が毎週月～金曜日で活動。他の会員で2月5日現在のべ85回の活動実績。

(4)交通安全啓発活動『旗の波』（9月下旬）

9月22日(木)に7:30～8:00で実施しました。

自治会、親和会合わせて40名、警察官2名の合計42名でした。

(5)交通安全、防犯防災等の各種研修会、協議会に参加

①野幌鉄南・西部地区防災協議会総会(5月26日)に3名出席。石垣会長、児玉副部長、勝海会計部長

②防犯研修会、防災研修会にのべ6名参加。葛西部長、児玉副部長、久門氏

③東野幌小の地域安全協議会に春、夏、冬の3回参加。葛西部長

④若葉小の見守り隊交流会に参加。久門氏

(6) 防災メール配信サービス、江別市LINE公式アカウントの登録促進

3区と4区の役員会で各2回呼び掛けました。登録数増は不明。

(7)大地震想定での防災訓練の実施

4区で9月3日に地震発生時の電話連絡網の確認の訓練を実施しました。

2, 3週間通知した後、抜き打ちでしたが17ルート全てで最後の班長さんまで連絡がつき、46軒中31軒の67%で通じました。

しらかば自治会では近年初めての訓練ができました。

(8)通学路の安全点検

積雪期の2月20日(火)9時に交通防犯部員4名で実施しました。

(9)地域安全上の重大事案の対応

今年度は昨年度7月に起きたような対応を要するような重大な事件はありませんでした。

(10)大地震に備えた防災研修会の実施

2月24日(土)に40名参加で開催。胆振地震の経験者の体験などが聞けました。

(11)交通防犯防災部会の会議、運営など

5月 防犯パトロール、子供見守り参加者まとめ

8月 旗の波実施の協議

11月 交通安全旗の撤去、冬季交通安全点検の協議

2月 年度報告、次年度計画の協議

4 文化 部

(1)第34回しらかば自治会文化祭の開催

準備日 令和5年11月11日(土)

開催日 令和5年11月12日(日)

今年度はコロナが5類へ移行となつてからの舞台発表も5年ぶりに行うことが出来ました。

これに伴って作品の出店会場も変更となり、まるで一からのスタートではあったが、前年以上に来場者数が増えました。

(2)麻雀大会開催

開催日 令和6年2月11日(日)

麻雀大会も5年ぶりの開催となりました。大会後親睦会を行い盛況に終えることが出来ました。

5 福 祉 部

(1)第32回みんなで長寿を祝う会

9月18日(月・敬老の日)鉄南地区センターにて開催しました。(参加者50名)

(2)愛のふれあい交流会

10月14日(日)鉄南地区センターにて、各区合同で開催しました。(参加者26名)

6 青 少 年 育 成 部

(1)冬休みスキーバスツアー

令和6年1月13日(土)に岩見沢グリーンランドホワイトパークスキー場にて実施しました。

37名(子ども17名,大人20名)が参加しました。

当日の天気を心配していましたが晴天に恵まれ、思う存分スキーを楽しむことができました。

(2) 自治会への協力

- ①しらかば夏まつり 子どもコーナー

雨模様の中、たくさんの方が集まっていたいただき無事故で終わりました。

(3) 野幌地区青少年協議会に参加

- ①総会及び役員会
- ②ふれあい夏まつり
- ③小・中学生 作文・意見発表会 1名応募 (11月の文化祭で披露しました)
- ④冬のお楽しみ会 令和6年1月28日開催 (115名参加)

7 女性部

(1) 女性部行事

- ①野幌地区女性協議会定期総会参加 令和5年 4月19日
- ②野幌地区女性協理事研修会参加 6月 2日
- ③野幌地区女性協議会 研修旅行 富良野方面 7月18日 (31名参加)
- ④野幌地区女性協議会 慈善バザー協力手伝い 9月14・15・16日
- ⑤学習会「かんたん押絵 おめでた福龍」作り (45名参加)

(2) しらかば自治会行事 (手伝い)

- ①しらかば夏まつり 令和5年 8月5日開催、売店担当
- ②文化祭 令和5年11月11・12日
- ③新年の集い 令和6年 1月8日

令和5年度 一般会計収支決算書

収入の部

しらかば自治会

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (A-B)	摘要 (千円単位)	
運営収入	繰越金	1,782,757	1,782,757	0	前年度繰越金
	会費収入	1,360,800	1,377,700	-16,900	会員数換算 1区233, 2区312, 3区321, 4区282 計1,148 (予算1,134 x1.2)
	補助金収入	1,662,100	1,683,360	-21,260	自治会活動746, 防犯灯維持574, 資源回収奨励323, 愛ふれ事業40
	資源回収収入	330,000	311,942	18,058	12ヵ月分 (令和5年3月~令和6年2月)
	夏祭り収入	160,000	107,760	52,240	売店55, 子供53
	雑収入	0	20	-20	貯金利子
小計	5,295,657	5,263,539	32,118		
排雪費各区負担金	3,732,300	3,709,200	23,100	1区799, 2区1029, 3区964, 4区917	
合計	9,027,957	8,972,739	55,218		

支出の部

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (A-B)	摘要 (千円単位)	
総務費	事務費	25,000	9,977	15,023	役員札6, 事務用品2, 郵送料等2
	印刷費	190,000	230,023	-40,023	リース119, 印刷代75, 活動センター7, 用紙代29
	会議費	90,000	30,000	60,000	自治連懇親会20, 江別市交礼会5, 野幌交礼会5
	役員活動費	300,000	300,000	0	役員17名の活動費
	負担金	611,060	616,880	-5,820	自治連230, 社協344, その他42
	新年会費	70,000	112,694	-42,694	参加者 1区17名, 2区19名, 3区21名, 4区12名, 計69名
小計	1,286,060	1,299,574	-13,514		
事業費	庶務費	220,000	300,968	-80,968	保険153, 備品保管20, PG25, 防災ハンドブック71, 廃却20, 表彰6, 謝礼6
	生活環境部	80,000	59,235	20,765	花壇花苗36, 活動協力金7, 肥料他16
	交通防犯防災部	39,000	35,195	3,805	交通安全旗31, ポール他4
	文化部	180,000	188,843	-8,843	文化祭159, 麻雀大会29
	福祉部	270,000	183,508	86,492	長寿を祝う会110, 愛ふれ交流会全区合同実施73
	青少年育成部	240,000	90,945	149,055	スキーバスツアー90, 小学生作文1, 餅つき実施せず
	女性部	180,000	81,971	98,029	研修旅行32, 学習会50, 交流会・ふれあいレストラン実施せず
	補助事業費	500,000	574,141	-74,141	防犯灯維持574
	助成金	160,000	160,000	0	親和会140, PG好楽会20
	資源回収配付金	330,000	311,942	18,058	1区63, 2区85, 3区87, 4区77
夏祭り支出	550,000	455,146	94,854	総務53, 会場55, 抽選会157, 踊り68, 売店73, 子供49	
小計	2,749,000	2,441,894	307,106		
排雪費支出	3,734,740	3,709,640	25,100	排雪費3709, 振込手数料含む	
予備費	1,258,157	0	1,258,157		
特別会計繰入金	0	0	0	特別会計への繰入なし	
支出計	9,027,957	7,451,108	1,576,849		
次年度繰越金	0	1,521,631	-1,521,631		
合計	9,027,957	8,972,739	55,218		

令和5年度 特別会計（財政資金）収支決算書

収入の部

しらかば自治会

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (A-B)	摘要
前年度繰越金	1,186,924	1,186,924	0	ゆうちょ銀行通常貯金
事業収入	0	0	0	
雑収入	0	50,010	-50,010	寄付 50,000、貯金利子 10
一般会計繰入金	0	0	0	
合計	1,186,924	1,236,934	-50,010	

支出の部

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (A-B)	摘要
事業支出	0	0	0	記念事業等なし
備品購入費	0	0	0	備品購入なし
予備費	1,186,924	0	1,186,924	災害支援金等なし
次年度繰越金	0	1,236,934	-1,236,934	ゆうちょ銀行通常貯金
合計	1,186,924	1,236,934	-50,010	

会計監査報告

令和5年度の一般会計ならびに財政資金の収入・支出について、
会計帳簿・預金通帳・証拠書類等に基づき監査した結果、
収支決算書の通り適正に処理されていることを確認しました。

令和6年 3月 22日

監事

西 楚 裕 司 

監事

西 島 真 里 子 

令和 6 年度事業計画 (案)

1 総務部

(1) 全体

①自治会関連の各種会議の参加

各部との連携を密に尽くしていきます。

②自治会だより「しらかば」

自治会活動の企画・報告のほか、地域に密着した記事を毎月載せていきます。

③「新年の集い」の開催〔1月6日(月) 予定〕

予算の許す範囲でプログラムの内容充実に努めます。

(2) 各区事業について

各区で企画運営している事業について、共催応援していきます。

(3) 夏まつりについて〔8月4日(日) 予定〕

今年度についても一日のみの開催を予定。基本的には実行委員会を構成し、内容について自治会会員の皆様の意見を取り入れ、幅広い参加の呼びかけを行います。

(4) しらかば自治会 会員数 (令和6年4月1日現在)

	1 区	2 区	3 区	4 区	計
戸 数	235戸	314戸	326戸	283戸	1,158戸

(5) 新小学生・中学生は、あわせて 85名

新小学生 45名 (1区 4名、2区12名、3区 16名、4区13名)

新中学生 40名 (1区 4名、2区13名、3区 9名、4区14名)

(6) 喜寿(77歳)を迎える方

自治会全体 計 46名 (1区14名、2区10名、3区14名、4区 8名)

(7) 自治会保険

今年度もしらかば自治会会員全てを対象とした損害保険ジャパンの自治会活動保険に加入します。金額的にはお見舞いの域を出ませんが、しらかば自治会及び各区における事業計画に基づいた活動等におけるリスクを包括的に補償するものです。

(8) 音響システムの更新

しらかば自治会細則第7条2項「財政資金は、数年後に計画する事業の準備資金、高額な備品の購入資金、災害時の支援金、および総会で特別に認められた支出に充てられる。」に基づき音響システムの更新を行う。

① 課題

しらかば自治会夏まつりで使用している放送用アンプは平成13年購入後、既に24年経過し経年劣化が進んでいます。ラジカセを接続してカセットテープやCD再生をしています但トラブルが多く発生しています。

近年は「よさこいソーラン」や「ダンス」などを催していますが、音源としてUSBメモリーやスマートフォン等の多様なメディアが持ち込まれます。現在の機器では対応できず、出演者にコード等を持参頂いています。

また、当自治会が行事の会場として多く使用している鉄南地区センターの放送設備は、有線マイク2本の使用のみです。

音響システムを更新し、夏まつりに加え、文化祭、総会等で使用できるように整備します。

②希望する構成

- ・ ワイヤレスマイク 3 本、固定マイク 1 本
- ・ カセットテープ、CD、USB メモリー、SD カード、スマートフォン等からの再生可能
- ・ 現在自治会が保有しているスピーカーに接続可能であること
- ・ AC 100V で屋外での使用が可能であること

③納入期日

令和 6 年度しらかば自治会夏まつり当日、会場にセッティングすること

④予算規模

650,000 円程度

⑤その他

財政資金の使途から一定程度の残高を残しておくべきであることから、今後の更新構成からスピーカーを除外した。

2 生活環境部

(1)資源回収運動の実施

○毎月第 4 土曜日の午前中に自宅前で回収を実施いたします。

○資源回収の収入は、自治会の大きな収入源となりますので、今後とも皆さまのご協力をお願い申し上げます。

(2)防犯灯の設置・管理の実施

LED 灯の劣化交換に対応します。

(3)「花のある街並みづくり運動」参画実施

今年度の花苗定植は 5 月 19 日(日)と考えております。長期間の管理となりますので、皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。

(4)自治会除排雪事業の実施

前年度の状況等考慮し、例年同様 2 月上旬を予定しています。

(5)「町内一斉清掃」の実施

「全市一斉清掃の日」に連動し、各区単位で春・秋 2 回実施いたします。

(6)各事業に係る補助金、奨励金等の手続きの実施

市及び関係団体への報告並びに補助金、奨励金等の手続きを確実に実施してまいります。

(7)その他、生活環境整備の実施

生活環境に係る諸問題について、関係部署と連携し対処してまいります。

3 交通防犯防災部

(1)交通安全旗、地域安全旗を掲揚

運転者に交通安全を喚起するため幹線道路（白樺通り、南大通り）を中心に、交通安全旗等を掲揚。

4 月の小中学校入学式前に掲揚、8 月に点検して傷んだものを交換、降雪前に撤去します。

	1 区	2 区	3 区	4 区	合計
掲揚箇所	10	12	8	12	42

(2)防犯パトロール

地域の安心、安全に寄与するために週1回の防犯パトロールを例年通り行います。

内容：2、3人で組になり週1回、区域内の5つの公園を巡る経路を巡回します。(約1時間)

日時：週1回、毎週火曜日又は金曜日のいずれかの日。(曜日の変更は随時可能です)

期間：6月中旬～翌年6月上旬(12月～3月の積雪期は休みます。)

(3)子供見守り活動(今年度で6年目となります)

小中学生の登校時の安全を図るために交差点、横断歩道で横断時の見守りを実施します。

場所：1号線と南大通りの交差点(セイコーマート前)と白樺通りカラオケ歌屋前の横断歩道の2カ所。

内容：交通安全ベスト、ジャンパーを着けて小中学生の登校時間(7:30～8:00)に横断を見守り。

日時：セイコーマート前は月～金、歌屋前は火～金に活動。

(4)交通安全啓発活動『旗の波』(9月26日(木))

みんなで交通安全の小旗を振ってドライバーに安全運転を呼び掛ける『旗の波』を実施します。

日時：全国交通安全運動期間(毎年9/21～9/30)に実施。

場所：白樺通りセブンイレブンの交差点で朝7時半～8時に活動。

(5)春冬の年2回通学路の安全点検、道路の交通安全上の点検の実施

春と冬に交通防犯防災部の部員で歩いて通学路、道路交通の安全点検を実施します。

(6)防災訓練、防災研修会の実施

①震度6以上の大地震を想定した訓練(安否確認が主な目的)を各区で実施します。

②消火訓練、救急・救出訓練、AED講習、防災研修会などを企画実施します。

(7)役所の防災メール配信サービス、江別市LINE公式アカウントの登録者を増やす

災害時に正しい情報を得られることは重要です。

各区の役員会(班長さん参加)で登録を呼び掛け、その場で登録が出来るように資料などを用意します。

(8)盛土上の住宅地の安全性について市役所の担当課と相談し、説明会の開催を検討する

【経過】

①国土交通省が調査作成した市内の大規模盛土造成地マップを令和元年に市役所のホームページ上に公表しました。

②そのマップによると、しらかば自治会管内で盛土上の住宅地が大まかに100戸程度あります。

③令和3年の熱海市土石流被害を受けて、国交省の指示で江別市が令和5年6月から9月にかけて盛土造成地の「滑動崩落の危険性」を調査する目的でしらかば自治会管内の一部の土地でボーリング調査を実施しました。

④調査結果が令和6年3月に調査会社から届き、6月頃に市の対応が決まると聞いています。

【市役所担当部署は建設部開発指導課 開発指導係】

市役所のホームページで『江別市大規模盛土造成地マップ』で検索すると説明とマップのページが表示されます。詳しい説明が載っていて勉強になります。

(9)交通安全、防災の各種研修会、訓練に参加する

- ・野幌鉄南・西部自主防災協の幹事自治会に今年は当たるので会長と相談し、その実務を担う。
- ・市役所、警察署などの防災研修会、交通安全講習会、防犯講習会などに参加
- ・若葉小学校、東野幌小学校の通学路危険個所対策確認活動に参加
- ・東野幌小学校の地域安全代表者会議に参加(セコマ前の子供見守り活動)

(10) 地域安全上の重大事案が発生したときは対応する

令和2年の「赤い髪の男事件」（南大通り周辺で連続して起きた誘拐まがいの不審者事件）を想定して、起きたときは速やかに役員、会員に周知し、防犯パトロールなどを組織します。

4 文化部

(1) 第35回しらかば文化祭の開催

開催予定日 令和6年10月27日（日）

基本的には実行委員会を構成して、その中で決定します。

また、舞台発表も考えながら計画して行きます。

(2) ふれあい麻雀大会

麻雀大会を2月に開催したい。

(3) 新たな文化事業

全区の文化部長と一緒に考え開催したい。

5 福祉部

(1) 福祉活動

① 愛のふれあい事業

65歳以上の方で、一人で日常生活が困難な方を対象に自助・共助の輪を広げるため「愛のふれあい」活動の実施推進を図ります。

・一人住まいの方 ・障害をお持ちの方 ・夫婦でも支援が必要な方等を対象に、挨拶・声掛け、安否の確認・相談相手等をする事業です。

・対象者は16名、ボランティア28名(令和6年3月31日現在)

② 避難行動要支援者避難支援制度

・災害等発生時に一人で避難が困難な方を対象にした支援活動で、更に周知推進を図ります。

・対象者は15名（令和6年3月31日現在）

③ 高齢者・身障者世帯緊急通報システム

・自宅で急病や災害時に緊急通報ボタンを身に着け、ボタンを押すと江別市の消防本部につながる事業です。6月以降順次新しいシステムに移行する予定です。

・設置済みの方は19名（令和6年3月31日現在）

(2) 交流事業

① 「みんなで長寿を祝う会」の開催

対象年齢を令和6年4月以降75歳以上とし、敬老の日（9月16日）に開催します。

② 「愛のふれあい交流会」の実施

(3) その他

日本赤十字募金、赤い羽根街頭募金、歳末助け合い募金

6 青少年育成部

(1) 冬休みスキーバスツアー

時期：令和7年1月予定

場所：岩見沢グリーンランドホワイトパークスキー場

(2) スノーフェスタ

時期：令和7年2月予定

場所：緑ヶ丘緑地公園

(3) 自治会行事への協力

しらかば夏まつり 縁日コーナー

(4) 野幌地区青少年育成協議会

- | | |
|-------------------|---------|
| ① 総会 | 令和6年 5月 |
| ② ふれあい夏まつり | 令和6年 7月 |
| ③ 小・中学生 作文・意見発表会 | 令和6年11月 |
| ④ 冬のお楽しみ会（もちつき大会） | 令和7年 1月 |

7 女性部

(1) 女性部行事

- ① 女性部学習会
- ② 女性部交流会
- ③ 研修旅行

(2) しらかば自治会行事 手伝い

- ① しらかば夏まつり
- ② 文化祭
- ③ 新年の集い 等

(3) 野幌女性協議会、江別女性協議会行事へ参加、協力

- ① 総会
- ② 研修会
- ③ 慈善バザー
- ④ 学習会 等

令和6年度 一般会計収支予算書（案）

収入の部

しらかば自治会

科目	前年度 予算額	本年度 予算額	増・減-	摘要（千円単位）	
運営 収入	繰越金	1,782,757	1,521,631	-261,126	前年度繰越金
	会費収入	1,360,800	1,388,400	27,600	会員数 1区235, 2区314, 3区326, 4区282 計1,157 (1.2 x1,157)
	補助金収入	1,662,100	1,707,550	45,450	自治会活動752, 防犯灯維持570, 防犯灯設置26 資源回収奨励金320, 愛ふれ事業40
	資源回収収入	330,000	320,000	-10,000	12ヵ月分（令和6年3月～令和7年2月）
	夏祭り収入	160,000	100,000	-60,000	売店・子供売上100、協賛金なし
	雑収入	0	0	0	
小計	5,295,657	5,037,581	-258,076		
排雪費各区負担金	3,732,300	3,709,200	-23,100	前年度実績	
合計	9,027,957	8,746,781	-281,176		

支出の部

科目	前年度 予算額	本年度 予算額	増・減-	摘要（千円単位）	
総務 費	事務費	25,000	30,000	5,000	事務用品・役員引継資料媒体
	印刷費	190,000	230,000	40,000	リース119, 印刷代75, 活動センター7, 用紙代29
	会議費	90,000	90,000	0	総会50, 自治連懇親会等30, 役員懇親会他10
	役員活動費	300,000	300,000	0	役員の活動費
	負担金	611,060	621,650	10,590	野幌自治連231, 社協347, 自主防災23, その他20
	新年会費	70,000	100,000	30,000	新年の集い
小計	1,286,060	1,371,650	85,590		
事業 費	庶務費	220,000	210,000	-10,000	保険153, 備品保管20, PG管理17, 謝礼等8, 他12
	生活環境部	80,000	99,000	19,000	花壇花苗60, 活動協力金8, 肥料他31
	交通防犯防災部	39,000	39,400	400	交通安全旗30, ポール5, 他4
	文化部	180,000	230,000	50,000	文化祭180, 麻雀大会30, 新規文化事業20
	福祉部	270,000	270,000	0	長寿を祝う会160, 愛ふれ事業30, 交流会80
	青少年育成部	240,000	240,000	0	スキーバスツアー180, スノーフェスタ60
	女性部	180,000	190,000	10,000	研修旅行40, 交流会75, 学習会75
	補助事業費	500,000	695,500	195,500	防犯灯維持570, 防犯灯設置26, 防災活動助成100
	助成金	160,000	160,000	0	親和会140, PG好楽会20
	資源回収配付金	330,000	320,000	-10,000	資源回収収入320の各区配付
夏祭り支出	550,000	550,000	0	総務55, 会場80, 抽選会160, 踊り75, 売店・子供160, 予備20	
小計	2,749,000	3,003,900	254,900		
排雪費支出	3,734,740	3,711,640	-23,100	排雪費3709, 印紙・振込手数料3	
予備費	1,258,157	659,591	-598,566		
特別会計繰入金	0	0	0	特別会計への繰入は無し	
支出計	9,027,957	8,746,781	-281,176		
次年度繰越金	0	0	0		
合計	9,027,957	8,746,781	-281,176		

令和6年度 特別会計（財政資金）収支予算書（案）

収入の部

しらかば自治会

科目	前年度 予算額	本年度 予算額	増・減-	摘要（単位円）
前年度繰越金	1,186,924	1,236,934	50,010	ゆうちょ銀行通常貯金
事業収入	0	0	0	
雑収入	0	0	0	貯金利子0
一般会計繰入金	0	0	0	
合計	1,186,924	1,236,934	50,010	

支出の部

科目	前年度 予算額	本年度 予算額	増・減-	摘要
事業支出	0	0	0	
備品購入費	0	650,000	650,000	音響システム更新費用
予備費	1,186,924	586,934	-599,990	災害支援等準備金
次年度繰越金	0	0	0	計画事業準備金
合計	1,186,924	1,236,934	50,010	

しらかば自治会

会 則

しらかば自治会会則

(名称及び事務所)

第1条 この会は、しらかば自治会と称し（以下「本会」という）事務所の所在地は会長宅とする。

(目 的)

第2条 本会は、会員が相互協力して住みよい地域をつくり、住民の福祉を増進することを目的とする。

(会員及び組織)

第3条 本会は、野幌若葉町・東野幌本町・緑ヶ丘の一部に居住する世帯を会員とし組織する。

2 地域を、一区・二区・三区・四区に分ける。

(事 業)

第4条 本会は、第2条の目的を達するために次の事業を行う。

- 1) 総務部・会計部・生活環境部・交通防犯防災部・文化部・福祉部・青少年育成部・女性部、の8部を置き、別に定める業務要領により事業を推進する。
- 2) 表彰に関すること。
- 3) その他自治会活動に関すること。

(役 員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- 1) 会 長 1名
- 2) 副会長 4名

(各区の区長が、この任に当たる)

- 3) 第4条、1) の各部に部長1名、必要があれば各部に副部長を置くことができる。
- 4) 監 事 2名

(役員選考)

第6条 役員を選考は、選考委員会を設置して選出し、役員会の承認を経て総会で信任する。

(役員の仕事及び任期)

- 第7条 役員の仕事は次のとおりとし、任期は2年とする。ただし再任を妨げない。
また、欠員が生じた場合の後任者は、前任者の残任期間とする。
- 1) 会長は本会を代表し、会務を総理する。
 - 2) 副会長は会長を補佐し、会長が事故のある時はその職務を代理する。
 - 3) 第4条、1)の部長は、各区の担当部長と連携し業務の推進にあたる。
 - 4) 監事は、会計業務を監査し、総会に報告する。

(顧問)

- 第8条 本会に顧問を置くことができる。
- 2 顧問は、役員会の議決を経て会長が委嘱する。その任期は2年とする。

(役員会)

- 第9条 役員会は会長が招集し、会長、副会長、部長(副部長を含む)をもって構成し、議長は副会長があたる。会議の議決は、出席役員の過半数をもって決する。
役員会に付議する事項は次のとおりとする。
- 1) 総会に提案する事項。
 - 2) 総会において決定された事項の具体的な推進に関する事項。
 - 3) その他会長が必要と認める事項。
- 2 役員会議事の連絡調整のため、会長及び副会長で構成する「会長・副会長連絡会議」を設置する。会長は必要に応じ、部長等の会議への出席を要請できる。

(総会)

- 第10条 総会は定期総会と臨時総会とし会長が招集する。
- 2 定期総会は年1回4月中に開催し、臨時総会は会長が必要と認めたときに開催する。
 - 3 総会は代議員制とし、各区の班数に2を乗じた数を定数とし、選出については各区に一任する。総会は代議員の過半数の出席により成立し、議決は出席代議員の過半数をもって決する。
 - 4 議長は、各区輪番制とし、区からの推薦された方を選出する。
 - 5 総会は、次の事項を審議する。
 - 1) 事業報告及び収支決算に関すること。
 - 2) 事業計画及び予算に関すること。
 - 3) 会則の改廃に関すること。
 - 4) その他会長が必要と認めたこと。

(特別委員会)

- 第11条 本会に、必要に応じて、特別委員会を設けることができる。
- 2 特別委員会の設置及び廃止については、その都度役員会において決定する。

(会 計)

- 第12条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。
- 2 本会の経費は会費・補助金・その他の収入をもってあてる。

(補 則)

- 第13条 この会則に定めるほか必要な事項は、円滑な運用を図るため細則を定める。
- 2 平成元年4月1日制定のしらかば自治会会則は、この会則の制定により廃止する。

(附 則)

この会則は、平成24年4月15日から施行し、
平成24年4月1日から適用する。

令和2年4月19日一部改正

令和4年4月17日一部改正

令和5年4月16日一部改正

しらかば自治会

細則

(目 的)

第1条 しらかば自治会会則の円滑な運用を図るため必要な事項を定める。

(会員及び組織)

第2条 会則第3条の、区分け等の変更の必要が生じた場合は、役員会で審議決定する。

- 2 区の構成等は、区の事情によるものとするが、班数等に変更があった場合は役員会に報告する。

(役 員)

第3条 選考委員会の委員は、副会長及び役員若干名をもって構成し、委員長は副会長から選出する。

- 2 役員改選年度にあつては、12月中に選考委員会を設置し、3月の役員会までに選出するものとする。また、任期途中で欠員が生じた場合も速やかに対応し補充する。
- 3 役員活動費は、会長は40,000円、副会長は20,000円、総務部長・会計部長は25,000円、その他の部長は15,000円、監事・副部長は10,000円とする。

(会 費)

第4条 会則第12条2の会費は、一世帯当たり月額100円とする。

- 2 徴収は、区が行うこととし、集約して会計部へ納入するものとする。

(表 彰)

第5条 表彰候補者は次によるものとする。

- 1) 自治会役員を、通算して10年以上在任した人が退任する時。
 - 2) 自治会活動に特別に寄与したと判断される人は役員会において決める。
- 2 表彰は総会において、会長より賞状と記念品を贈り謝意を表す。

(関係機関との連携)

第6条 役員会が必要と認めたときは、民生委員児童委員に助言を求めることができる。

- 2 運営上必要と認めたときは、専門知識を持つ大学や教育関係機関等から幅広く指導・助言を求める。

(特別会計)

- 第7条 財政資金会計を設け、総会に提案・報告する。
- 2 財政資金は、数年後に計画する事業の準備資金、高額な備品の購入資金、災害時の支援金、および、総会で特別に認められた費用の支出に充てられる。
 - 3 総額の上限は会費収入の2年分程度とする。
 - 4 事情に応じて一般会計から繰り入れを行い、同一年度の繰入上限は会費収入の3分の1程度とする。

(名称の使用)

- 第8条 会員の学習や趣味などのグループが会館を利用する場合、役員会の承認をもって「しらかば自治会」の名称を使用できる。
- 2 本会が承認する会員の学習や趣味などのグループは別表のとおりとする。

(その他)

- 第9条 このほか本会の運営上必要な事項は、役員会で審議する。

(細則の改・廃)

- 第10条 この細則の改正・廃止は、役員会で審議決定する。

別表 (第8条2関係)

別 表
しらかばPG好楽会
しらかば自治会囲碁同好会
そば打ち同好会

- 附 則 この細則は、平成19年4月15日から施行する。
- 平成24年4月28日一部改正
平成29年3月20日一部改正
平成30年2月17日一部改正
令和 2年3月22日一部改正
令和 2年4月19日一部改正
令和 4年1月15日一部改正
令和 4年3月19日一部改正
令和 5年2月16日一部改正

しらかば自主防災会規程

(目 的)

第1条 しらかば自治会に自主防災組織を設置し、地域住民の地震等に対する防災意識高揚を図るための研修・訓練を行い、災害発生時には住民が連携して被害の防止・軽減を図ることを目的とする。

(事 業)

第2条 前条の目的を果たすため次の事業を行う

- (1) 防災に関する知識の普及・啓発に関すること
- (2) 防災研修・訓練の実施に関すること
- (3) 災害発生時における情報収集・伝達、安否確認、避難指導、初期消火、救出・救護、避難所運営などに関すること
- (4) 避難行動要支援者等の安否確認及び避難支援に関すること
- (5) 防災資材の備蓄に関すること
- (6) その他防災に関して必要な事項

(組織・役員)

第3条 本会に次の役員を置く

- (1) 会 長(1名)
 - (2) 副会長(2名)
 - (3) 委 員(4名)
- 2 会長には、しらかば自治会会長を、副会長には同自治会の総務部長及び防災部長を、委員には各区長を選任する。
- 3 任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(役員の仕事)

第4条 会長は、組織を統括し、組織全体の指揮監督を行う。

必要に応じて、役員会を招集し、活動方針、本規程の改正等について協議する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、予め取り決めた順で会長の職務を遂行する。
- 3 委員は、会長、副会長のもとで相互に連携を図りつつ、区の防災体制を整えるとともに組織を統括し、指揮監督を行う。災害発生の際は、情報収集、役員間の情報交換を密に行う。

(災害対策本部)

第5条 災害が発生したとき、会長・副会長は、被災状況等の情報を集約し、「災害対策本部」の設置について協議、決定する。

災害対策本部は、会長宅又は鉄南地区センターとする。ただし、これにより難い時は会長が適当と認めた場所とする。

(経 費)

第6条 平常時の経費は、自治会の一般会計の事業費をあてる。

- 2 災害発生時の経費は、自治会の予備費をあてる。

(雑 則)

第7条 この規程に定めのない事項又は改正すべき事項については、第4条の役員で協議のうえ、自治会の役員会に諮り定める。

附則

この規程は、令和2年4月19日から施行し、令和2年4月20日から適用する。

しらかば自治会文書管理規定

(目 的)

第1条 本規定はしらかば自治会に係わる文書の保存期間、担当部門及び廃棄について定める。

(文書の範囲)

第2条 保存の対象となる文書は、記録媒体及び記録方法を問わず、会務に使用した全ての記録で、その内容の処理が完結したものとする。

(保存期間の起算日)

第3条 保存期間の起算日は、文書内容の処理が完結した年度の翌年度の4月1日とする。

(保存文書、保存期間と文書保存担当部門)

第4条 この規定において、保存文書及びその保存期間並びに担当部門は別表の通りとする。

(文書の廃棄)

第5条 この規定に定められた保存期間を経過した保存文書を廃棄する場合、担当部門は廃棄する保存文書名、廃棄年月日、廃棄方法を役員会に報告する。

(文書の合本製本)

第6条 周年記念事業等の一環として、総会議案書及び周年記念誌、広報しらかば等を合本製本する場合は、保存期間未経過の文書を含めることができる。

(文書の寄贈)

第7条 前条の文書は江別市情報図書館に寄贈することができる。

(規定の適用)

第8条 この規定はしらかば自治会の各区に適用しない。

(本規定の改廃)

第9条 この規定の改廃は自治会役員会において審議、決定する。

附則 本規定は令和5年1月21日しらかば自治会役員会にて決定し同日より施行する。

別表 文書の保存期間と文書保存担当部門

保 存 文 書	保存期間	担当部門	備 考
総会議案書及び議事録	10年	総務部	
会長が定める特定文書	10年	総務部	周年記念誌・広報しらかば・協定書 (失効したものは廃棄)
契約書	3年	担当部	
会計帳簿及び証拠書類	5年	会計部	
各部所管事項の文書	3年	担当部	役員会議録を含む

令和6年度 しらかば自治会役員名簿

令和6年4月1日現在

役職名	氏名	区別	備考
会 長	石垣 巧	4区	
副 会 長 (1区区長)	今井 繁博	1区	
副 会 長 (2区区長)	石澤 俊行	2区	
副 会 長 (3区区長)	佐々木 喜秋	3区	
副 会 長 (4区区長)	宇佐美 慎一	4区	
総務部長	長屋 貞夫	3区	
会計部長	勝海 繁範	2区	
生活環境部長	宮本 美佐夫	1区	
交通防犯防災部長	葛西 謙治	3区	
交通防犯防災副部長	児玉 弘	2区	
文化部長	佐藤 克憲	1区	
福祉部長	南 巧三	3区	
青少年育成部長	佐藤 千恵子	4区	
女性部長	澤口 美幸	4区	
女性部副部長	河原 明美	2区	
監 事	西埜 裕司	4区	
監 事	西島 眞里子	2区	

※副会長については、会則第5条により各区の区長がこの任にあたります。